

長建協発第414号
平成29年1月4日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

家畜伝染病発生時の防疫作業に係る
交通誘導警備員の優先配備の協力について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成28年11月以降、日本各地で高病原性鳥インフルエンザウイルス（以下鳥インフル）に罹患した野鳥が確認されており、これに伴い、長崎県においても鳥インフルを含む家畜伝染病の蔓延防止に備える必要があります。

家畜伝染病が発生した場合は、周辺の幹線道路に消毒ポイントを設置し、交通誘導警備員（以下、警備員）の配備が求められますが、現在、警備員の多くは公共工事に配備されており、公共工事から融通しないと確保が困難になることが予想されております。

土木部所管の建設工事は、これから年度末にかけて施工のピークを迎えるところではありますが、長崎県においては、家畜伝染病の蔓延防止を優先し、それに係る警備員の確保に協力すべきと考えられております。

こうした状況を踏まえ、今般、長崎県土木部建設企画課長より各地方機関長に対し、警備員の優先配備への対応が可能な工事を選定するよう、別添③のとおり通知が行われたところであります。

つきましては、標記について、同通知内容をご理解のうえ、ご協力いただきますよう同建設企画課長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。